

(概要版)

第4次須坂市地域福祉計画 第5次須坂市地域福祉活動計画

(2026年度～2030年度)

【基本理念】

みんなが役割を持ち「まるごと」つながる共生のまちづくり

～安心と安全を共に創る～



須坂市花と緑のまちづくり事業マスコットキャラクター「かんなちゃん」 須坂市社会福祉協議会マスコットキャラクター「こころちゃんとなぐくん」

基本目標1

助け合い起こしで、みんなが役割を持ち支えあうまちづくり

基本目標2

みんなで支える福祉サービスの仕組みづくり

基本目標3

みんなにやさしい、安心・安全な福祉のまちづくり

▼ 私たちがめざす「地域共生社会」とは

● 支えあいを重ねる4つの力

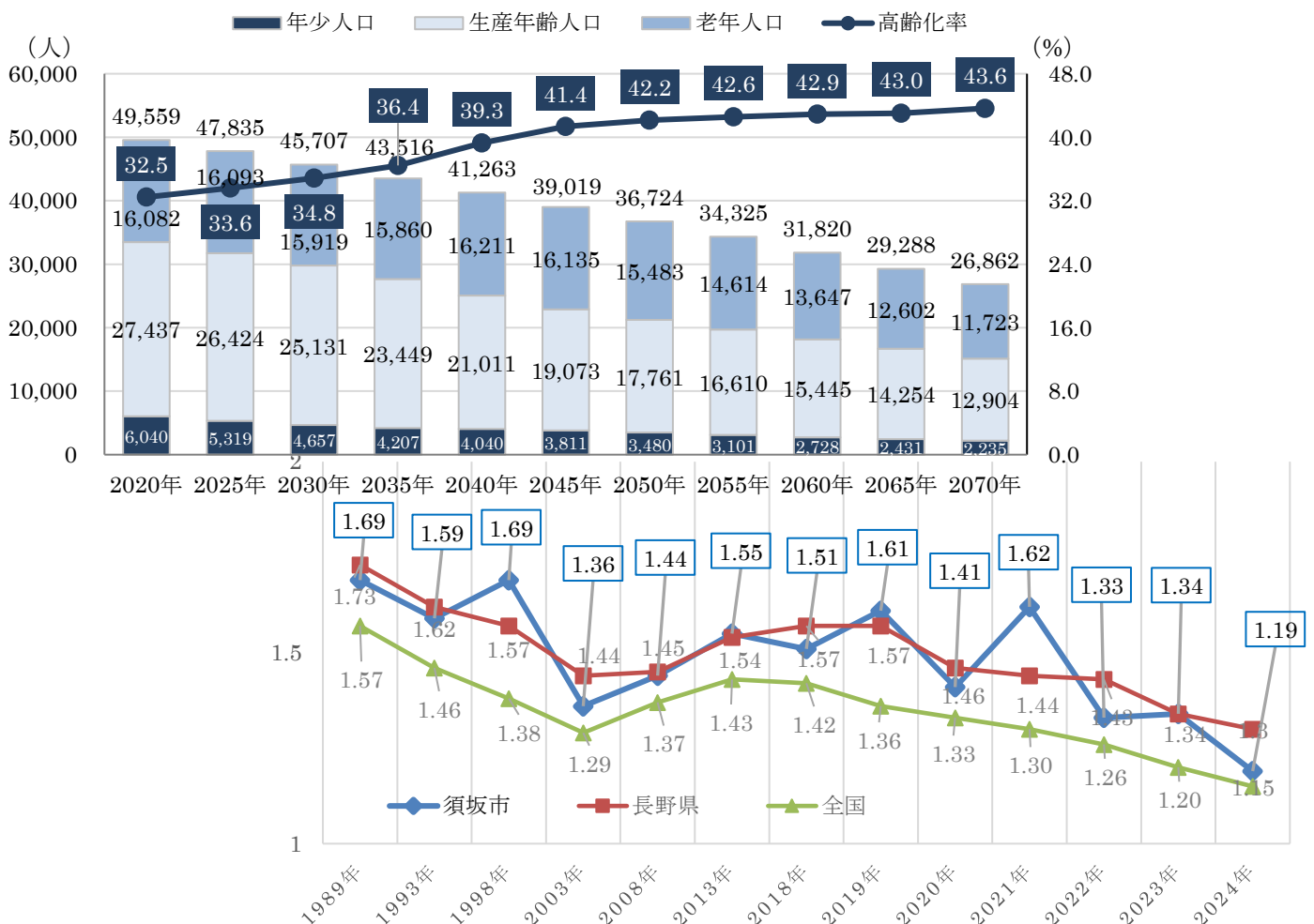
少子高齢化や人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。また、高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮者など、市民が抱える課題は複雑化・多様化しています。須坂市では、こうした課題に対応するため、「自助」「互助」「共助」「公助」の4つの力を重ね合わせ、誰もが役割を持ち、支え合いながら暮らせる地域共生社会を目指します。

| 市民(自助) | 近隣住民(互助) | 地域団体(共助) | 行政(公助) |
|------------------|--------------|-------------------|--------------|
| 自分や家族でできることに取り組む | 声かけ・見守り・助け合い | 自治会・民生児童委員・ボランティア | 制度・サービスによる支援 |

▼ 須坂市の現状と課題

● 加速する人口減少

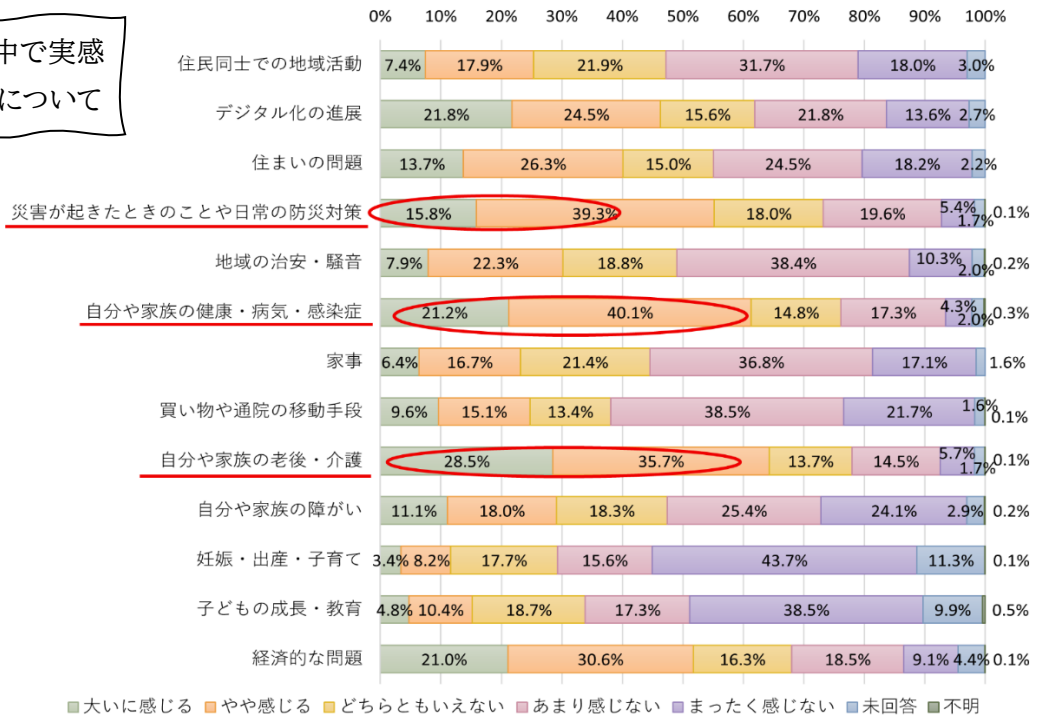
国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計に基づけば、須坂市の人口減少は 継続し、2070 年には総人口が 26,862 人にまで縮小することが予測されています。これは2020 年人口の約 54%程度の規模です。また、須坂市の合計特殊出生率は、“将来にわたって今の人口を維持するために必要とされる水準”(=人口置換水準:2.07)と比べると、依然として低い水準にあります。2022年以降は長野県平均と同等または下回る水準で推移しており、2024年にはさらに1.19と減少しています。



● 市民意識アンケート調査から

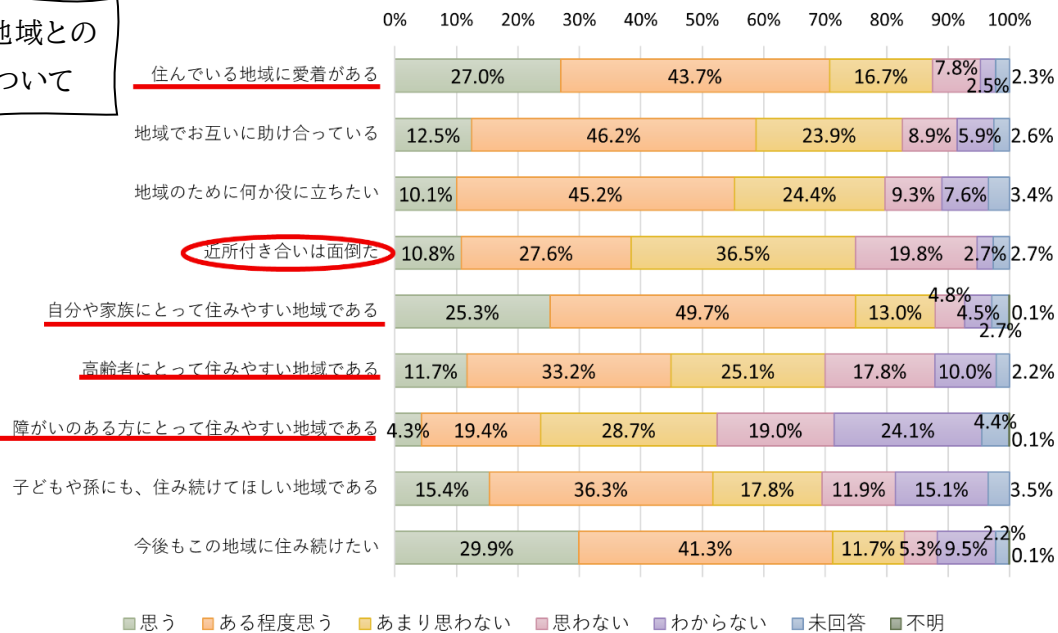
対象者:18歳以上の市民 2,000人
回答数:1,093人(回収率 54.7%)

【設問】日常生活の中で実感する不安や悩みごとについて



「自分や家族の老後・介護」(64.2%)、「自分や家族の健康・病気・感染症」(61.3%)「災害が起きたときのことや日常の 防災対策」(55.1%)などに不安を感じている割合が高かった。

【設問】地域との関わりについて



「住んでいる地域に愛着がある」「自分や家族にとって住みやすい地域である」「今後もこの地域に住み続けたい」で「思う」「ある程度思う」と回答した方は7割以上となった。その他「高齢者にとって住みやすい地域である」(44.9%)、「障がいのある方にとって住みやすい地域である」(23.7%)、「近所付き合いは面倒だ」(38.4%)という結果だった。

基本目標1

助け合い起こして、みんなが役割を持ち支えあうまちづくり

誰もが住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって暮らし続けていけるよう、従来の支え手・受け手という関係性を超え、一人ひとりが多様な活動の担い手となり、みんなが役割を持ち、互いに支えあう関係を築くために、あなたができることを活かし、主体的に助け合いを起こす参加を促します。多様な学習や体験を通じて福祉への理解を深めることで、一人ひとりの強みと可能性が活かされる豊かな福祉文化を地域全体で育み、創り上げます。

1 地域福祉の担い手の育成

- ・福祉意識の醸成
- ・地域福祉活動の担い手の育成・確保

2 支え合う地域づくり

- ・身近な地域でのネットワーク活動の促進
- ・ボランティア活動・NPO法人との協働による活動支援
- ・企業等との協働による多様な地域資源の活動

3 交流の場づくり

- ・多様な交流を通じた地域共生社会の実現
- ・身近なサロン等の「交流プラットフォーム」の確保

● 主な具体的事業

小中学生ボランティア体験教室/手話言語の普及、啓発活動/ボランティア人材の登録促進/須崎市見守り支援事業協力隊/福祉ボランティアセンターの利用促進/ふれあい広場/働きざかりの健康づくり研究会/ふれあいサロンの立ち上げ支援 など

基本目標2

みんなで支える福祉サービスの仕組みづくり

複雑化する生活課題に対し、既存の縦割りを超えた『まるごと』の相談支援体制を構築します。市民の我が事としての気づきを専門機関が多機関連携で確実に受け止めるセーフティネットを整え、一人ひとりに寄り添いながら、地域全体の力でサービスの質と安心を創り出すことを目指します。

4 情報提供・相談体制の充実

- ・情報アクセスのバリアフリー化と情報発信の強化
- ・多機関協働による重層的な相談支援体制の充実

5 権利擁護の推進

- ・意思決定支援と権利擁護体制の推進
- ・成年後見制度の利用促進【成年後見制度利用促進計画】

6 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・地域と専門機関との連携強化とネットワークづくり
- ・関係機関の連携・支援の充実
- ・生活困窮者等支援の充実

● 主な具体的事業

手話奉仕員養成講座/民生児童委員の訪問事業/日常生活自立支援事業の利用促進/成年後見支援制度利用普及啓発事業/第2専門委員会の開催(在宅医療・介護連携推進事業)/須高地域自立支援協議会の開催 など

基本目標3

みんなにやさしい、安心・安全な福祉のまちづくり

自然災害から命と暮らしを守るため、防災と福祉が一体となったまちづくりを目指します。日頃から誰もが役割を持つ支え合いの体制を築き、支援を必要とする人を地域全体で守ります。多様性を尊重するバリアフリーの視点を広げ、誰もが安全に暮らせる社会を、市民と共に確かなものにします。

7 緊急時や災害時の対応

- ・緊急時の支援体制の確立
- ・災害時の支援体制の確立
- ・感染症に対する備え

8 見守り・防犯対策の推進

- ・防犯対策の充実
- ・再犯防止に向けた取組の推進【再犯防止推進計画】

9 安心・安全の環境づくり

- ・バリアフリー化の推進
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり

● 主な具体的事業

災害ボランティア養成講座/新・地域見守り安心ネットワークを活用した要配慮者の個別避難計画の作成/手洗いチェッカーの貸し出し/みまもくん通信の配布/福祉移送サービス事業の利用促進/コミュニケーション支援ボードの作成、配置 など

須坂市では、地域福祉計画を中核とし、「**成年後見制度利用促進計画**」および「**再犯防止推進計画**」を一体的に策定しています。誰もが住み慣れた地域で自分らしく、安全・安心に暮らし続けられる環境を共創するための指針として、3つの計画を整合性のある一つの体系に包含し、策定しました。

● 成年後見制度利用促進計画とは

「成年後見制度利用促進法」に基づき、認知症や障がい等で判断が困難な方の権利と意思を尊重し、財産管理や福祉手続を支える体制を定めた計画です。国の理念に準じ、制度を適切に利用できる環境を整え、誰もが尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会を目指します。

● 再犯防止推進計画とは

「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、犯罪をした人が再び罪を犯すことなく、社会の一員として円滑に復帰できる体制を整えるための計画です。

第4次須坂市地域福祉計画・第5次須坂市地域福祉活動計画 概要版

須坂市健康福祉部福祉課

〒382-8511 須坂市大字須坂1528番地1

☎ 026-248-9003 Fax 02-248-7208

須坂市社会福祉協議会

〒382-0074 須坂市大字須坂476番地1

☎ 026-245-1619 Fax 026-246-0054